

ICT 支援員配置及び管理業務 仕様書

令和 8 年（2026 年）7 月
豊中市教育センター

1 業務概要

(1) 業務件名

ICT 支援員配置及び管理業務

(2) 業務の目的

本市では、GIGA スクール構想第2期の推進のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めている。そのため、ICT 支援員を学校に配置し、情報活用能力の育成や各教科等における効果的な ICT 活用、プログラミング教育及び教育データ利活用の推進を支援するとともに、校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減を図ることで、教育 DX を推進し、教育の質の向上に資することを目的とする。

(3) 業務内容

I. 支援員の募集・採用・養成に関する事項

- ・発注者及び発注者が別に契約して教育センター内に設置する学校教職員の支援を行う GIGA スクール運営支援センター（以下「支援センター」という。）と緊密に連携し、以下の内容に関し、支援員の日程調整・管理、業務状況の把握、指示・指導・助言等を行う管理体制について提案を行うこと。

① 配置・管理体制

- ・支援員への支援を行う管理責任者1名、サブ管理責任者1名を履行場所に配置すること（兼任不可）。さらに支援員を直接訪問するサポーターを配置すること。配置人数・配置校は学校数や支援員人数等から決定する。
- ・支援員の欠勤時に対応できる代替勤務可能な支援員を確保すること。
- ・支援員変更時も支援業務に支障がない体制を維持すること。
- ・円滑に訪問支援ができるよう、マニュアル作成やフォロー体制を作成すること。
- ・支援員が誠実に業務を遂行しない場合や、教職員等と円滑な関係を築くことができない場合等、発注者が不適当と判断した場合は受注者が指導し、改善が見られない場合は速やかに交代させること。

② 募集・採用・資格／組織要件

- ・受託事業者は学校 ICT 支援員を管理育成する専門部門を有し、教育業界や学校の事情・学校特有のインフラ環境を理解し、学校 ICT 支援員に対して適切な研修や伝達・支援・管理を行えること。
- ・管理育成専門部門を有し、ICT 支援員に対する適切な指導ができること。

③ 事前研修・定期研修

- ・配置開始前にすべての支援員へ事前研修を行うこと（年度当初より配置校の状況に応じた円滑な支援開始を可能とするための、情報共有と連絡調整を含む）。
- 配置開始前に、すべての支援員に対し、年度当初から配置校の実態に応じた支援が実施できるよう、学校の情報共有を含めた事前研修を実施すること。

- ・ 学習者用端末や校務用端末の各種ソフト・機能についての研修を支援員へ行うこと。
- ・ 支援員のスキルアップ研修を実施すること。
- ・ 受注者は研修計画を策定し、実施すること。内容は発注者と協議のうえ決定すること。定例研修の想定例は以下のとおりである。

【Teams、Forms、Office、プログラミング、音声・動画編集、市内システム操作、著作権・生成 AI 等】

- ・ 支援員管理者・サブ管理責任者は支援員に対して適切な研修を実施する責任を負う。

④ 連絡手段・プラットフォーム

- ・ 管理者と支援員の連携が図れる手法（プラットフォーム等）を構築し、提案に含むこと。構築・運用費用は応札金額に含めること。
- ・ プラットフォームにおいては、統合型学習支援サービスの活用、ICT 機器等の活用における事例やトラブル対応、質問への対応等の事例の蓄積及び共有を図るサイトに必要な設定を行い、支援員間及び支援員と教員との間で利用できるようにすること。なお、統合型学習支援サービスの活用、ICT 機器等の活用における事例やトラブル対応、質問への対応等の事例を共有する際は、別途発注者が指定する表記によるものとし、著作権や肖像権について確認すること。詳細は、発注者と協議し決定すること。
- ・ 各学校を含む業務場所への移動に係る交通費及びその他経費は全て本契約に含めること。

⑤ 報告体制の構築

- ・ 管理責任者は豊中市教育センター及び支援センターと月 1 回程度の定例会を実施すること。
- ・ 管理責任者は支援員の活動記録を毎月「月次報告書」として発注者に提出すること。
- ・ 活動記録は必ず「①授業支援としての業務」と「②校務支援等に関する業務」で明確に区分すること。
- ・ 顕著な取組みや頻発トラブルは「事例報告書」として発注者にすみやかに提出すること

II. 支援員が実際に行う業務（学校での日常業務）

配置された学校に対して支援員が行う業務について、以下の内容を含んだ内容で提案を行うこと。

① 授業支援および学習端末管理

- ・ ICT 機器の設定・操作支援、授業で使用する機器の準備・片付け支援。
- ・ 各種ソフト・アプリ（デジタル教科書、iPad 純正アプリ、学習ドリル、授業支援ソフト、教育ダッシュボード、Microsoft365、オンライン会議サービス、採点支援システム、MEXCBT、Box 等）の設定・操作支援。
- ・ 遠隔授業支援、授業動画作成支援、学習課題の電子化支援。
- ・ ICT を活用した教材作成支援、プログラミング授業支援、校内研修の支援。
- ・ 支援を要する児童生徒への個別助言（ICT 機器の設定・活用に関するもの）。
- ・ 授業目的に応じた ICT 活用の助言・提案、情報活用能力カリキュラム作成補助、端末活用状況の分析と活用促進提案。
- ・ 災害や感染症による臨時休業時のオンライン授業支援。

② タブレット端末等の運用管理支援

- ・ICT 機器等の障害時は一次切り分け及び情報整理を実施し、必要に応じて支援センター等へ連携する。修理・保守業務は対象外とする。
- ・児童生徒用タブレット・付属品の管理運用（配付・回収、配布物作成含む）。
- ・OS アップデート準備・支援、大型モニタ設定作業等。
- ・発注者が別に契約する年次更新支援受託者への支援（台数確認、数量調査票作成、卒業生端末初期化、学年クラス替え処理等）。

③ 校務支援業務

- ・校務全般（教務、保健、学籍等）における ICT・Office 等の活用支援。
- ・校務支援システム（例：C4th 等）の設定・操作支援、会議のペーパーレス化等業務改善提案。
- ・保護者向けオンライン懇談会等の機器設定支援、
- ・コンピューター教室、校務系 PC・プリンターの設定・整備支援。
- ・ICT 担当教職員との定期打合せ。
- ・保護者連絡システム（CoDMON 等）の学年更新およびデータ登録・修正支援、出退勤システム操作支援。
- ・ネットワーク、端末、アプリ等で障害が生じた場合、発注者及び支援センター等と連携して回復支援を行うこと。

④ 報告・記録

- ・支援員は活動記録を管理責任者に提出すること。

(4) 業務期間

契約締結日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日まで

- ・契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日については、ICT 支援員の募集・採用・養成を行う期間とし、支援員の配置期間は令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日とする。

- ・契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの対応案を、提案内容に含むこと。

提案内容の想定例は以下のとおりである。

【管理体制、採用計画、研修計画、学校状況把握方法及び支援センター連携方法等】

① 配置期間

支援員の配置期間は、令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日までとする。

② 就業日及び就業時間

- ・配置期間の月曜日から金曜日（祝日・国民の休日を除く）を支援員の就業日とし、原則、中学校区を単位として配置する。年間総訪問回数は 2,800 回以上を想定する。訪問回数の内訳や配置は、事業者提案をもとに別途協議する。
- ・訪問する学校は下表「学校一覧」のとおりとする。
- ・支援員の就業時間については、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（休憩 1 時間、実働 7 時間）を

原則とする。第四中学校夜間学級においては 13 時 00 分から 21 時 00 分まで（実働 7 時間、休憩 1 時間）を原則とする。ただし、支援の方法及び時間帯は受注者提案を基本とし、学校の実情を踏まえ協議により決定する。

- ・市内ネットワーク、タブレット端末、校務用端末、アプリケーション等について、障害トラブルが生じた場合、上記の規定に関わらず、発注者及び支援センター等と連携発注者及び支援センター等と連携して、その回復に向けた支援を行うこと。通常業務の範囲を超える追加対応は発注者と協議すること。

学校一覧

○配置期間：令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日まで

No.	学校名	住所	学級数
			(令和 8 年度)
1	豊中市立克明小学校	豊中市岡町北 3-4-1	14
2	豊中市立桜塚小学校	豊中市北桜塚 2-6-1	17
3	豊中市立大池小学校	豊中市本町 1-7-12	24
4	豊中市立螢池小学校	豊中市蛍池中町 1-15-1	12
5	豊中市立桜井谷小学校	豊中市柴原町 3-11-1	20
6	豊中市立熊野田小学校	豊中市赤阪 1-5-1	22
7	豊中市立中豊島小学校	豊中市曽根東町 6-13-1	22
8	豊中市立豊島小学校	豊中市服部西町 3-6-5	17
9	豊中市立原田小学校	豊中市原田元町 1-17-1	19
10	豊中市立小曽根小学校	豊中市小曽根 1-2-1	12
11	豊中市立豊南小学校	豊中市豊南町西 2-19-1	12
12	豊中市立上野小学校	豊中市上野東 2-8-8	31
13	豊中市立南桜塚小学校	豊中市南桜塚 2-2-1	22
14	豊中市立新田小学校	豊中市上新田 2-19-1	25
15	豊中市立北丘小学校	豊中市新千里北町 2-19-1	14

16	豊中市立東丘小学校	豊中市新千里東町 3-1-1	20
17	豊中市立東豊中小学校	豊中市東豊中町 5-1-1	17
18	豊中市立豊島西小学校	豊中市上津島 3-4-1	12
19	豊中市立西丘小学校	豊中市新千里西町 2-23-1	16
20	豊中市立高川小学校	豊中市豊南町東 1-1-1	11
21	豊中市立刀根山小学校	豊中市刀根山 5-2-1	23
22	豊中市立南丘小学校	豊中市新千里南町 2-13-1	24
23	豊中市立豊島北小学校	豊中市曾根南町 2-19-1	15
24	豊中市立泉丘小学校	豊中市西泉丘 1-10-1	20
25	豊中市立少路小学校	豊中市西緑丘 2-10-1	20
26	豊中市立野畑小学校	豊中市向丘 3-1-1	22
27	豊中市立東豊台小学校	豊中市東豊中町 6-2-1	15
28	豊中市立箕輪小学校	豊中市箕輪 1-1-1	12
29	豊中市立北条小学校	豊中市北条町 2-16-1	17
30	豊中市立寺内小学校	豊中市寺内 2-15-1	17
31	豊中市立緑地小学校	豊中市城山町 4-1-1	19
32	豊中市立桜井谷東小学校	豊中市桜の町 7-5-1	35
33	豊中市立東泉丘小学校	豊中市東泉丘 3-2-1	21
34	豊中市立北緑丘小学校	豊中市北緑丘 2-4-1	13

35	豊中市立新田南小学校	豊中市上新田 4-9-1	18
36	豊中市立第一中学校	豊中市曾根西町 1-6-1	18
37	豊中市立第二中学校	豊中市宮山町 2-1-1	16
38	豊中市立第三中学校	豊中市栗ヶ丘町 1-1	22
39	豊中市立第四中学校（夜間 含む）	豊中市服部本町 4-5-7	22
40	豊中市立第五中学校	豊中市立花町 1-10-1	12
41	豊中市立第八中学校	豊中市新千里東町 3-2-1	10
42	豊中市立第九中学校	豊中市新千里南町 1-4-1	27
43	豊中市立第十一中学校	豊中市西緑丘 2-11-1	28
44	豊中市立第十二中学校	豊中市浜 2-14-1	12
45	豊中市立第十三中学校	豊中市柴原町 2-14-1	17
46	豊中市立第十四中学校	豊中市北緑丘 1-1-1	15
47	豊中市立第十五中学校	豊中市熊野町 3-8-1	15
48	豊中市立第十六中学校	豊中市北条町 3-18-1	13
49	豊中市立第十七中学校	豊中市西泉丘 2-2432-2	20
50	豊中市立第十八中学校	豊中市蛍池中町 4-7-1	7
51	豊中市立庄内さくら学園 （前期課程）	豊中市庄内幸町 4-29-1	23

52	豊中市立庄内さくら学園 (後期課程)		12
53	豊中市立庄内よつば学園 (前期課程)	豊中市千成町 2-2-65	19
54	豊中市立庄内よつば学園 (後期課程)		9
55	豊中市立彩葉中学校 (R9.4 開校)	豊中市立庄内栄町 2-20-1	3 (R9 見込)

年間総訪問回数 2,800 回以上